

高齢者や障害のある方の暮らしを助けるお手伝い

まもりーぶ仙台 生活支援員募集！



まもりーぶ仙台（正式事業名：日常生活自立支援事業）とは、高齢の方や知的・精神障がいのある方などひとりで判断することに不安を感じる方の福祉サービス利用や日常的な金銭管理をご本人との契約に基づき支援します。

生活支援員は利用者のご自宅などを定期的に訪問し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

社会貢献を
仕事に！

応募資格	以下のすべてを満たす方 ○ 仙台市内在住の方 ○ 福祉の事業や仕事について、関心と意欲をお持ちの方 ○ 平日、概ね週 2～3 日程度活動可能な方 ○ 市内全域で活動が可能で、自家用車を使用できる方 ○ 所定の研修を受講できる方	資格がなくても 活動できます！
待遇	○ 仙台市社会福祉協議会の非常勤嘱託職員（年度更新） ○ 報酬は活動回数及び時間に応じて支給活動 1 回（活動時間 90 分未満）あたり 1,560 円。活動 1 回あたりの活動時間が 90 分以上になった場合、30 分毎に 520 円加算。別途、交通費等支給。労災加入等。（令和 7 年 10 月現在）	

お手伝い内容



生活支援員

支援内容指示
対応サポート



利用者様の状況報告



専門員※社協職員

仙台市社会福祉協議会職員の専門員が活動をサポートします。

- 福祉サービスの利用に関する相談や助言
- 自宅に届いた郵便物の確認
- 生活費のお届け、公共料金などの支払いの代行

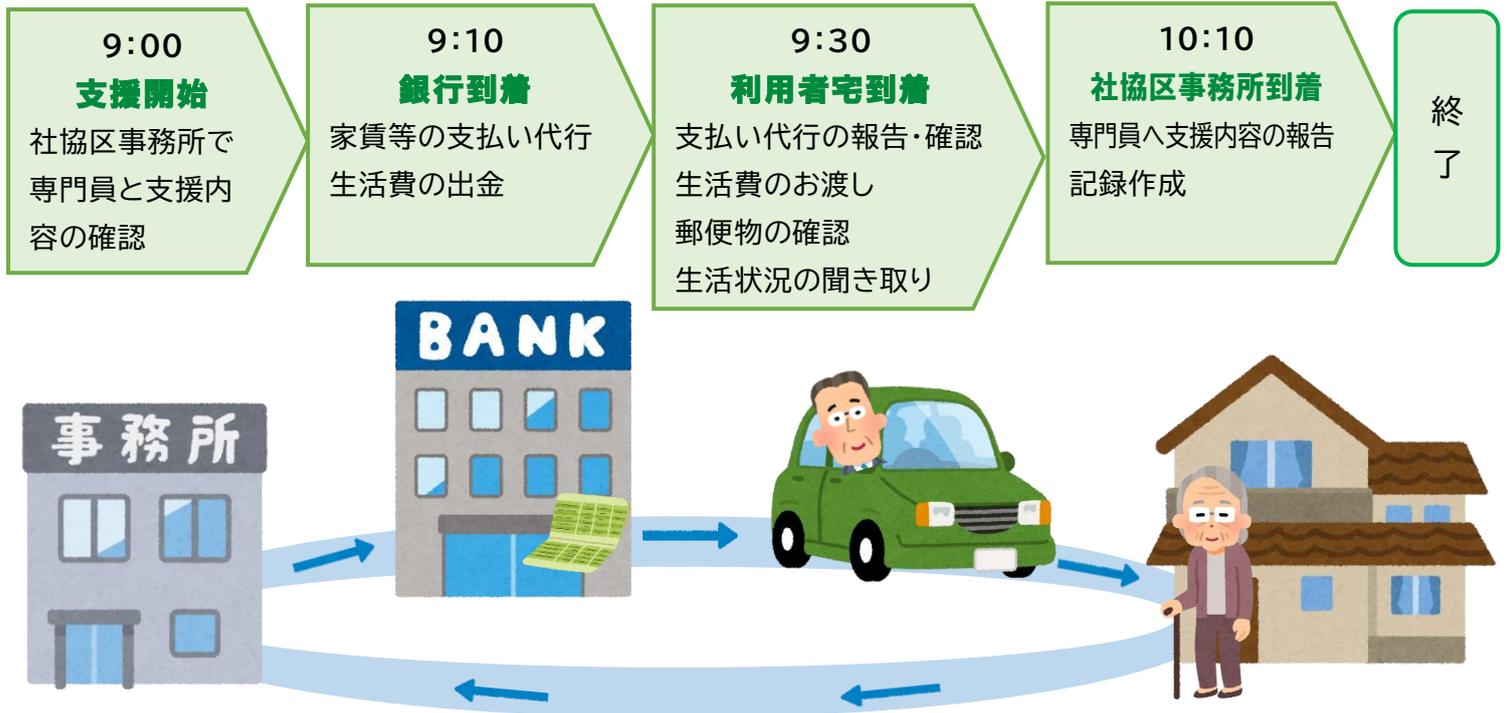
※家事や介護、付添等はしません

活動について

- 専門員が作成する支援計画に基づき活動します。
- 利用者様の希望に合わせて定期的にご自宅等を訪問します。
- 配属された区での活動になります。
- 1回の支援は概ね1時間から1時間 30分程度です。
- 年に2回程度研修を受講いただきます。

生活支援員ってどんな人？ うらに続く

まもりーぶ生活支援員のある1日(例)



支援員 A さん
(男性 60代)

活動を始めたきっかけは？

私の第二の人生は「人と話す」「人と会う」ことをテーマとして過ごそうと決めていました。そんな時に生活支援員募集の記事に目が留まり、応募しました。

どんな時にやりがいを感じますか？

利用者様を同じ地域に暮らす一人の人として、生活状況や困りごと、話したいことをできる限り寄り添ってお聞きしています。人と会って話すことが大好きで、利用者様のお宅訪問が楽しみなんです。

活動を始めたきっかけは？

学生時代からボランティアに関心があり、自宅で障害のあるお子さんの勉強をみていた時期もありました。自分の空いた時間で、もっと人のために手助けできないかと思い応募しました。

どんな時にやりがいを感じますか？

利用者様の希望を全てかなえることが難しくても、お気持ちを確認して担当の専門員につないでいく、その後、利用者様の生活が整い、笑顔になっていく場面に関わることが自分のことのようにうれしく思います。



支援員 B さん
(女性 50代)

お問い合わせ先

仙台市権利擁護センター（愛称：まもりーぶ仙台）

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目6-10 EARTH BLUE 仙台勾当台6階

（社福）仙台市社会福祉協議会 地域生活支援課内

電話 022-217-1610 担当：竹本（たけもと）

お気軽に
お問合せください！

